



みどり

9月号

令和元年8月27日

調布市立緑ヶ丘小学校

校長 鳥居 圭

E-mail

midorigaoka-sho@chofu-scho

「共通性と多様性」という「見方」を働かせて

～新指導要領完全実施を見据えて～

ある日、駅から学校まで歩く道すがら、私は様々な緑色をした葉を見ながら「やっぱり今年生えた若葉は黄緑色が多いな」（共通性）などと考えていました。しかしふとある家の生け垣を見ると、



先の方の葉が赤くなっている植物が生えているではありませんか。（「多様性」という見方）秋でもないのに紅葉しているのかな、と思い、早速調べてみました。するとこれはレッドロビンという植物の特徴で、ブルーベリーや赤キャベツの色と同じ、アントシアニン色素によるものなのだ、ということがわかりました。若葉はまだ軟らかくて弱く、強い日光の紫外線などに当たると傷んでしまう恐れがあります。そこで色素で葉を赤くし、ちょうどサングラスのように、日射しから葉の組織を守っているわけです。こうして私は初夏の葉は緑一色ではないことを学びました。



若葉が直射日光に弱いのは、なにもレッドロビンに限ったことではないはずです。もしかしたら、と思い、今度は「共通性」という見方を働かせながら町を歩いてみました。するとどうでしょう。葉や芽の一部が赤くなっている植物が意外にあることに気がきました。

こうして私は「共通性と多様性」という「見方」を働かせ、夏の植物の葉の色についての知見を深めるこ

とができました。このように、児童が様々な「見方」を働かせて学習を深めていくようにすることが、実は来年度完全実施となる新指導要領の大きな目玉の一つとなっています。「各教科・領域ごとに示された「見方・考え方」を働かせて「資質・能力」を育成するのだ」というわけです。理科を例にとりますと、「量的・关系的」「部分と全体」「質的・実体的」「時間的・空間的」といったものが主な「見方」の例としてあげられています。もちろんこれは、児童に「このような『見方』を働かせろ」と強制するものではなく、児童の発言などの中から教師が「きみは全体と部分を比べて考えたんだね」「〇〇さんの言うように、変化の量を数字で表すと分かりやすいね」というように、価値付けしていったらあげようということです。つまり、毎日の授業の中で、児童がいまどのような見方を働かせているのか、教師側が見取り、すぐに評価し返していく、という活動が必要とされているわけであり、そのためには教師サイドが学習材や「見方」の実際、児童の反応等に対する理解が十分でないとならないわけです。新指導要領の内容や意味をどう実際の授業に反映させていくのか、私たち教職員の学びはこれからも続いていきます。

2年生特集！

消防写生会



画用紙いっぱい大きく消防車を描きました。

ミドリリンピック



子供たちの声とパーラック太鼓の音が青空に響きました。



生活科見学

オランウータンのロキはお母さんに
抱かれ、お乳を飲んでいました。



道徳の教科書に出てきた
象のアヌーラもいます。



カンガルーがすごい速さで
一斉に走っていました。



とうもろこしの皮むき

剥いたとうもろこしは、その日の
給食に出されました。



20枚以上も皮があっ
ておどろきました。



毛が濃い茶色になると
食べ頃だそうです。

8・9月の行事予定

月日	曜日	行事予定 () は該当学年です。	月日	曜日	行事予定 () は該当学年です。
8/27	火	始業式、午前授業	25	水	
28	水	身体計測 (5・6年)、午前授業	26	木	
29	木	身体計測 (3・4年)、お弁当始	27	金	全校遠足 (雨天の場合 10/3(木))
30	金	身体計測 (1・2年)、委員会	28	土	
31	土		29	日	
9/1	日		30	月	委員会
2	月	クラブ、日光移動教室事前健診 (6年)	《いじめ相談窓口》 いじめは、いじめを受けた子供の心に長く深い傷を残す行為です。調布市教育委員会では、いじめ防止対策基本方針の中で、「いじめを見て見ぬふりをせず、声を上げられる学校づくりを目指す」としています。本校では、道徳科授業の充実を図る等児童の豊かな心の育成を図るとともに、児童対象にいじめアンケートを6・11・2月に実施し、いじめに関する情報をいち早くキャッチするようにしています。また、5年生に対しては、スクールカウンセラーと全員の面談も行っています。尚、いじめに関する相談窓口も設けています。 ○「いじめ相談窓口」 (担当教員) 森山・山口・宇田		
3	火	日光移動教室 (6年)、ミドリンタイム			
4	水	日光移動教室 (6年)			
5	木	日光移動教室 (6年)			
6	金				
7	土				
8	日				
9	月	クラブ			
10	火	さわやかタイム (1・6年) ミドリンタイム、避難訓練、安全指導			
11	水		《水筒の持参について》 8/29 (木) より、お弁当が始まります。2学期中は給食がなく牛乳も出ないため、希望する児童は水筒持参可とします。水筒の中身はお茶か水のみです。学校でも水分を摂るように配慮していきます。		
12	木	社会科見学 (3年)			
13	金	たてわり班活動			
14	土	土曜授業日 八ヶ岳保護者説明会 (5年)			
15	日				
16	月	敬老の日			
17	火				
18	水				
19	木	社会科見学予備日 (3年)			
20	金				
21	土		《給食室工事に伴う通用口の活用について》 来校の際は、北門および南門から入校するようにご協力お願いいたします。また、自転車の駐輪も南門から入り、プールの出入り口付近に止めて下さい。		
22	日				
23	月	秋分の日			
24	火	さわやかタイム (3・4年) ミドリンタイム			
			《全校遠足について》 13日 (金) に全校遠足のお知らせとしおりを配布しますので準備物などをご確認ください。しおりは事前指導のため、後日一度回収します。		

* 8・9月の生活目標 *

『規則正しい生活をしましょう。』

新学期が始まりました。生活目標に合わせ、学校では登下校の時刻やチャイムの合図を守ることを指導していきます。夏休みの生活リズムをこの機会に直しましょう。早寝早起きを心がけるなど、ご家庭でも子供たちへの声かけをお願いいたします。また、9月21日(土)から30日(月)までは、秋の全国交通安全週間です。登下校時の交通事故に十分注意することや、自転車の安全な乗り方についても指導していきます。